

美濃国分寺跡ARアプリケーション制作業務委託プロポーザル方式実施要領

1 目的

美濃国分寺跡は奈良時代に聖武天皇の発願によって全国に造営された国分寺の一つであり、その伽藍全体が史跡公園として整備されている。

本事業は、美濃国分寺跡で利用可能なAR技術を活用したアプリケーションを制作し、貴重な史跡の歴史的価値を広く発信し、市外からの観光客誘致や来園者の満足度の向上を狙うとともに、タブレット端末を用いた学校教材として活用することで、地域の歴史を学ぶ機会を広く提供することを目的としている。

2 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

美濃国分寺跡ARアプリケーション制作業務委託

(2) 業務の概要

来園者が自身のスマートフォンやタブレット端末で利用可能なARアプリ（以下、ARアプリとする）を制作する。史跡の魅力発信に貢献することが可能であり、かつ高い学術性を兼ね備えたコンテンツの開発に実績のある会社を選定するため、公募型プロポーザル方式による業者選定を行うもの。

(3) 業務の仕様等

別紙「美濃国分寺跡ARアプリケーション制作業務委託仕様書」による。

(4) 履行期限

契約締結の日から令和4年12月30日まで

(5) 予算上限額

5,800千円（消費税および地方消費税を含む）以内

3 提案資格に関する事項

(1) 大垣市業者選定要綱（平成10年告示第144号）第9条に規定する有資格業者名簿に登載され、かつ、仕様書に定めた当該業務に対応する業者として登録が認められた者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 大垣市入札参加資格停止等の措置要領（平成11年4月1日制定）の規定による入札参加資格停止の期間中でない者であること。

- (5) 大垣市が行う契約及び交付する補助金等からの暴力団排除に関する措置要綱（平成23年1月4日制定）の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。

4 提案手続に関する事項

(1) 担当部課

〒503-8601

岐阜県大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市教育委員会 文化振興課 郷土歴史・文化財活用グループ

電話 0584-81-4111（内線2787）

直通 0584-47-7202

(2) 提案書の提出者の資格の確認

本プロポーザルに参加する者（以下「提案意向者」という。）は、提案意向申請書（第1号様式）及び添付書類を提出すること。提案意向書により提案資格の審査を行い、提案意向者全員に対し結果を通知する。

① プロポーザル提案意向申出書の提出期間

令和4年6月27日（月）から令和4年7月15日（金）まで（休日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで

持参又は郵送のいずれかにより受け付ける。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。

② 受付場所

4の(1)に同じ。

③ プロポーザル提案資格確認結果通知の期限

令和4年7月22日（金）

(3) 提案書提出の期限、場所及び方法

① 提出期限

令和4年8月1日（月）まで（休日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで

② 提出場所

4の(1)に同じ。

③ 提出部数

正本1部、副本9部

④ 提出方法

持参又は郵送のいずれかにより受け付ける。ただし、提出期限において書類に不備がある場合、時間までに到着していない場合は受け付けない。

⑤ 提案書の構成

1) 提案書（第4号様式）

2) 提案資料

次の内容をA4用紙2枚程度に整理（片面印刷）し、長辺2点をホチキス止めて提出すること。なお、提案資料は次の項目に整理し、図示する等して簡潔にまとめること。

ア 理解度

イ 提案内容

ウ 業務実績

エ 業務実施体制

オ スケジュール

カ 事業費

⑥ 注意事項

1) 提案書（第4号様式）の添付書類やプレゼンテーションで使用する資料に業者名、ロゴマークその他提案者名を識別可能な表示をしないこと。

2) プロポーザル参加意向申出書提出後に辞退する場合は、提案書提出期限までに任意様式で「辞退届」を提出すること。

(4) 質問書

本プロポーザルに関する質問については、次の方法により受け付ける。

① 受付期間

令和4年6月27日から令和4年7月4日まで

② 質問書

質問書は任意様式とするが、次の事項を明記すること。

1) 商号又は名称

2) 担当者氏名

3) 連絡先（FAX・電話）

4) 質問内容

質問内容は、実施要領等の項番号等を指定し、具体的に質問すること。なお、実施要領等に関する提案については回答しない。

③ 提出方法

事務局（大垣市教育委員会文化振興課）へ電子メール又はFAXにより提出すること。なお、質問書提出後には必ず電話により質問書到着の確認をすること。

1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：bunkasinkouka@city.ogaki.lg.jp

件名を「プロポーザルに関する質問」とし、質問書を添付して送信すること。

2) F A Xの場合

F A X番号 : 0584-81-0715

A4版で表紙(日付・商号又は名称・送信枚数を明記)を付け、質問書を添付して送信すること。

④ 質問に対する回答

令和4年7月8日に市ホームページで公表する。

(5) ヒアリングの予定日時及び場所等

① 予定日時

令和4年8月8日(月)午後1時から

② 予定場所

大垣市役所 6階 教育委員会室

③ ヒアリング内容

- 1) ヒアリングに参加する提案者は2名以内とする。
- 2) プレゼンテーションは15分以内とする。
- 3) プレゼンテーション後10分間、質疑の時間を設ける。
- 4) プレゼンテーションは提案意向申出書の受付順に行う。
- 5) 提案者が多数となった際は、プレゼンテーション又は質疑の時間短縮、もしくは提案書をもとにした質疑応答のみで評価を行う場合がある。

(6) 受託候補者を特定するための評価基準

評価項目	評価事項	評価点
A. 理解度	本事業への企画提案について、その趣旨を十分に理解していること。	10
B. 提案内容	AR機能及びCGが魅力的であり、かつ学術性を有していること。	20
	操作画面が利用者にとって使いやすいものとなっていること。	10
	保守方法が明確に示されていること。	10
C. 業務実績	国や地方公共団体からの受託経歴など、本事業と同種業務、主に古代寺院の建物復元CG制作について十分な実績を有していること。	15
D. 業務実施体制	本事業の遂行に際して、ARアプリの機能の制作や調整において、発注者との連携体制が確保されていること。	10

評価項目		評価事項	評価点
E. スケジュール		業務実施のスケジュールが具体的に提案されていること。また、各スケジュールに遅れが生じた際の回復手法を有していること。	5
F. 事業費	制作費用	価格が安価であること。	10
	保守費用	価格が安価であること。	10
合計			100

(7) 評価方法

- ① 評価委員会において、競争性・透明性の確保に十分に配慮しながら、各提案者からの企画提案内容を評価・採点し、審議のうえ選定する。
- ② 評価委員は、企画提案書およびヒアリング時の提案者によるプレゼンテーションをもとに、提案内容の評価を行い、事務局がそれを集計する。
- ③ 提案書の評価点数が同点となった場合は、評価基準表の「B. 提案内容」の評価が高い提案者を上位とし、「B. 提案内容」の評価も同点の場合は、評価委員長が上位の提案者を決定する。

(8) 要請手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) 注意事項

評価委員会が1位とした者が、契約締結までに提案資格を満たさないことを認めたとき、又は契約交渉が不調となったときは、次の順位の者と契約交渉をする場合がある。

5 プロポーザル方式のスケジュール

本プロポーザルは原則、次の日程で行うものとする。

日 程	項 目
令和4年6月27日(月)	プロポーザル実施の公表、申請受付及び質問受付開始
令和4年7月4日(月)	質問書の受付締切り
令和4年7月8日(金)	質問書の回答
令和4年7月15日(金)	提案意向申請書の提出期限
令和4年7月22日(金)	提案資格確認結果の通知期限
令和4年8月1日(月)	提案書提出期限
令和4年8月8日(月)	評価委員会(ヒアリングおよび評価)
令和4年8月中旬以降	受託候補者選定結果の通知

6 その他

- (1) プロポーザルに参加する一切の経費は、提案意向者の負担とする。
- (2) プロポーザルで使用した提出書類は返却しない。
- (3) 提出後の記載内容の追加、修正は認めない。
- (4) 今回のプロポーザルは、優れた受託候補者を選定するために実施するものであり、契約締結後はその受託候補者の提案内容に拘束を受けないものとする。